

財政健全化に向けた各会派からの提案一覧

1 公共施設配置の適正化

施設名	提案内容
事務所系施設	職員の執務スペースについては、同じ分野の部署は集約するなど、仕事のしやすい環境にも配慮しながら、本庁舎に限らず、様々な施設を活用して確保していくべきである。
明舞・江井島・高丘サービスコーナー	使用頻度が少ないので施設を統廃合してはどうか。
倉庫	市街地にある程度の大きさの倉庫が数か所あるので、これを集約、整理し、跡地の売却等を進めるべきである。
高齢者ふれあいの里など	無料または利用料が低い施設について、利用者の受益者負担を促進させる。(無料の施設は1回100円など。)
高齢者ふれあいの里	市から示された年度ごとの取り組みスケジュール案については、今後、丁寧に利用者との意見交換を行うことが読み取れるものであり異論はない。大久保・魚住の両施設の利用者等から存続を求める要望書が市へ提出されたことを重く受け止め、公共施設配置実行計画ありきではなく、利用者が納得できる結論を見出してもらいたい。
厚生館	地域の意向も踏まえながら、機能をコミセンに移していつてはどうか。
小・中学校	小規模校については統廃合や転用も含めて、有効活用できるよう検討していくべきである。
勤労福祉会館	概ね15年後には耐用年数が到来することが見込まれるため、その時点で唐突に廃止の方向性が示されるようなことのないよう、適時適切に情報の共有化を図るとともに、転用の検討状況についても施設利用者や入居する団体に可能な限り伝え、軋轢が生じないように進めてもらいたい。
大蔵海岸施設	バーベキューサイト管理運営事業者の公募が行われているが、新たな賑わいづくりの提案については、レストラン機能の付加や明石の名産品の販売など、市民や観光客が憩える施設となるよう工夫してもらいたい。
少年自然の家	事業内容の充実を図っているものの、宿泊施設の稼働率は20%弱で推移しており、住宅に隣接しているため体育館の窓が開けられないなど、利用に制約がある状況である。このため現施設は売却し、現在、再開発計画を検討中の明石港周辺に少年自然の家の機能と、サイクリスト向けの機能やキャンプ施設等を兼ね備えた施設を建設してはどうか。

施設名	提 案 内 容
市営住宅	旧耐震の住宅や稼働率の低い住宅は統廃合を進める一方、35歳未満の市内新婚及び転入希望夫婦を優先的に居住させるなど、若者転入・定住促進事業としての活用を進めるべきである。
明石クリーンセンター	次期焼却炉の整備にあたっては、旧焼却施設の用地を再活用し効率的に行うべきである。
石ヶ谷墓園	平成 28 年 9 月議会の建設企業常任委員会で管理業務の民間委託を検討する旨の報告を受けたが、目標とする開始時期が未定であるため、合葬式墓地供用開始後の管理状況を見極めつつ、早期に具体的な検討に着手してもらいたい。

2 事務事業の見直し

事業名	提 案 内 容
市に裁量のある事業見直し	事業の効果の検証等により一部事業を見直し、廃止していくことは致し方ないが、市民生活への影響や市民負担の増加に十分配慮し慎重に進めてもらいたい。
市に裁量のある事業見直し	高齢者は人によって様々な状況を抱えているので、年齢などで一律に給付する事業から、個人の状況に応じて必要な支援を行う事業に転換していくべきである。 また部署ごとの縦割りによって事務が重複し、非効率になることがないように、同種事務を全庁的にまとめて行うようにしていくべきである。

3 歳入の確保

項目名	提 案 内 容
第二神明道路北線延伸に併せた遊休地の活用(仮称)テクノパーク AK 設置事業	第二神明道路北線を延伸し、第二神明道路の大久保玉津間に接道する計画が進んでいる。これを好機と捉え、高速道路のインターチェンジに近いことや、災害が少ないことなどの明石の強みを活かし、大久保北部の遊休地に、民間活力を活用してテクノパークを建設するなどし、企業誘致する。 法人税収入の確保、雇用促進、人口増等につながる効果は大きいと考える。
明石港及び大蔵海岸の次なる集客拠点づくり	明石公園から大蔵海岸までの回遊性の向上により、まちの賑わいを高め、税収の確保を図るため、明石港及び大蔵海岸の次なる集客拠点として道の駅等を設置すべきと考える。

項目名	提 案 内 容
小規模未活用地の積極的な売却	未活用地の有効活用は、これまでも進めてきたところであるが、土地開発公社から引き継いだ土地など、さらに検証を行い、小規模な土地等についても積極的に売却すべきである。
受益者負担の適正化について	公共施設の見直し等に併せた受益者負担の適正化については、現在、市が実施している様々な「無料化施策」との整合性を十分に念頭におきつつ、市民が不公平感を抱くことのないよう、今後の無料化施策のあり方を含め、慎重に検討を進めてもらいたい。

4 その他

項目名	提 案 内 容
人件費の削減について	財政健全化推進計画の「平成 35 年度までに正規職員 1800 名体制」との数値目標については、平成 30 年 4 月の中核市移行に伴う県からの権限移譲によって様々な専門性を有する職員の配置が必要になることから、中核市移行後の人員体制について適宜検証を行いながら、非正規職員のあり方の検討や数値目標の見直しを含め、柔軟に取り組んでももらいたい。
事務の効率化について	市が提出を求める各種申請書や関係団体からの報告書等については、可能な限り、提出の一括化やインターネットを活用した提出の推進、記載事項や添付資料の簡略化等を行い、一層の事務の効率化に努めてもらいたい。